

## 東大阪市移動支援事業者の登録の全部効力の停止について

東大阪市は下記の事業者について、東大阪市移動支援実施要綱の規定により登録の全部効力の停止にしましたのでお知らせします。

### 記

#### 1 対象事業者

- (1) 法人名 株式会社 アップウィズ
- (2) 代表者 代表取締役 足立 和茂 (アダチ カズシゲ)
- (3) 所在地 大阪府東大阪市吉田七丁目9番50号 サンパーク103

#### 2 事業所名称、事業所の種類、所在地及び指定年月日

- (1) 事業所名称 ヘルパーステーションウィズ
- (2) 事業所の種類 移動支援
- (3) 所在地 大阪府東大阪市吉田七丁目9番50号 サンパーク103
- (4) 登録年月日 令和元年11月1日

#### 3 登録の停止の内容及び期間

指定の全部効力の停止6箇月間  
令和3年2月1日～令和3年7月31日

#### 4 登録の全部効力の停止理由

- (1) 移動支援のサービスに関する不正又は著しく不当な行為（東大阪市移動支援実施要綱第9条第1項第7号）
  - ・サービス提供責任者は、利用者又は障害児の保護者の日常生活全般の状況及び希望等を踏まえて、具体的なサービスの内容等を記載した移動支援計画を作成しなければならないところ、事業開始時からすべての利用者について一度も移動支援計画を作成していなかった。

#### 5 事業者に対する経済上の措置

特になし